

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：疾病対策課  
 担当名：がん対策担当  
 内線：3651

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B94	がん検診受診率向上事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	地域がん対策推進費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令	がん対策基本法第14条 がん対策推進条例第8条	宣言項目		02	健康・医療・介護の安心確保	SDGsゴール	3
	令和 3年度			分野施策	010204	生涯を通じた健康の確保	SDGsターゲット	3-4	
1 事業概要				5 事業説明					
がん検診受診率を向上させることにより、がんによる死亡率の低減を図る。				(1) 事業内容					
(1) がん検診受診促進事業 (成果連動型事業所インセンティブ事業) 71,225千円				ア がん検診受診促進事業 (成果連動型事業所インセンティブ事業) 40歳代のがん検診受診率を向上させるため、健康保険組合と連携して検診受診者数が増加した事業所に対して補助金(インセンティブ)を交付する。 71,225千円					
(2) 個別受診勧奨事業 5,171千円				イ 個別受診勧奨事業 健康保険組合や事業所を通じて、40歳代の被保険者に対して受診勧奨を実施する。 5,171千円					
2 事業主体及び負担区分 県10/10				(2) 事業計画					
3 地方財政措置の状況 なし				ア がん検診受診促進事業(成果連動型事業所インセンティブ事業) 対象：県内健康保険組合に加入する県内事業者で、かつ健康保険組合に実績確認の協力が得られる事業所 内容：健康保険組合が実施または補助する40歳代のがん検診受診者の増加件数あたり2,000円を事業所に交付					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円				イ 協会けんぽ埼玉支部及び県内健康保険組合被保険者等を対象とした個別受診勧奨を実施する 県内健康保険組合の加入事業者で、被保険者30人未満の事業所に勤務する40歳と45歳の被保険者に、郵送等によりがん検診の受診勧奨を行う。					
5 事業効果 がん検診受診率の向上				(3) 事業効果 がん検診受診率の向上					
予算額				財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	76,396	繰入金	76,396					0	△31,603
前年額	107,999		107,999					0	